

# 第1回南陽市教育委員会会議録

日時：令和8年1月23日（金）

午前10時00分～11時30分

場所：南陽市役所 庁議室

## 出席者

一番	山岸俊道	二番	鎌田一郎（欠席）
三番	相澤裕子	四番	佐藤絵里子

## 説明のため出席した職員

管理課長	鈴木博明	社会教育課長	田中聡
史跡文化主幹	角田朋行	すこやか子育て課長	嶋貫憲仁
管理課長補佐	金子ちあき	学校教育課長補佐	志賀俊介
学校教育課指導係長	佐藤由紀子	学校教育課指導主査	高橋栄介
職務のため出席した職員	佐藤光緒		

## 議事日程

### 開 会

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第1号 南陽市立認定こども園設置条例の設定議案に対する意見の申し出について
- 日程第4 議第2号 南陽市学校基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定議案に対する意見の申し出について
- 日程第5 議第3号 令和8年度南陽市立小中学校の学級編制について
- 日程第6 協 議 通学区域（学区）変更等について
- 日程第7 諸般の報告
- 日程第8 業務報告
  - （1）管理課
  - （2）学校教育課
  - （3）社会教育課

### そ の 他

- （1）連絡事項 ①次回定例教育委員会 令和8年2月25日（水）午前10時
- ②令和7年度総合教育会議 令和8年2月18日（水）午前11時

### 閉 会

## 開 会

### 日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が山岸俊道委員と相澤裕子委員を指名

### 日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

### 日程第3 議第1号

#### 南陽市立認定こども園設置条例の設定議案に対する意見の申し出について

- ・すこやか子育て課長が上記意見の申し出について説明
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律と関係規則に基づき、教育委員会として意見を申し出る必要がある。
- ・赤湯幼稚園を、幼稚園の教育機能と保育園の保育機能を持つ「南陽市立認定こども園赤湯幼稚園」として設置するための条例を設定する。
- ・延長保育の利用が多いことや保育士の人材不足、民間施設の児童受入状況が厳しいこと等を踏まえ、令和8年4月1日からの移行を目指す。
- ・幼稚園型認定こども園として現在の赤湯幼稚園の運営体制を継続する予定である。

#### 相澤委員

- ・働く保護者の方や幼稚園の先生方の負担、支援が必要な子供達の増加等の現状を考えると、認定こども園の設置は大変ありがたい。

(原案のとおり承認・承認後すこやか子育て課長退室)

### 日程第4 議第2号

#### 南陽市学校基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定議案に対する意見の申し出について

- ・管理課長が上記意見の申し出について説明
- ・中川小学校の廃止に伴い、中川小学校の学校林を統合先の赤湯小学校へ移す。
- ・条例中の「中川小学校」を「赤湯小学校」に改める。
- ・学校林の具体的な場所について説明

### 山岸委員

・もともと赤湯小学校に学校林はあったのか。

⇒**管理課長**：赤湯小学校に学校林はなかった。

(原案のとおり承認)

### 日程第5 議第3号 令和8年度南陽市立小中学校の学級編制について

- ・学校教育課長補佐が上記の内容について説明
- ・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第4条に基づき学級編制を行う。
- ・1学級あたりの人数について、普通学級は33名、特別支援学級は6名という県の基準を標準とする。
- ・全体の児童生徒数が令和7年度よりも減少している。
- ・学級数の増減について、令和7年度と比較しながら説明

### 相澤委員

・特別支援学級の人数が多いことから、南陽市として学習支援員の増員が可能かどうか確認したい。

・以前市内小学校を訪問した際も、子供達への対応について先生方が大変そうな様子であった。

⇒**学校教育課長補佐**：今すぐの学習支援員の増員は難しい。

学校の運営状況を見ながら、予算も含めて令和9年度に増員できるか検討したい。

### 相澤委員

・就学児検診で「ママ」と言って泣く子供が増えていると聞いた。

・幼児教育連絡協議会等を通じて保育園や幼稚園と連携していただきたい。

⇒**学校教育課指導係長**：幼保小中の連携を重視し、南陽市のフォームを基準に個別の支援計画を園の方で作成し対応いただいている。

課題の共有に加え、今後の支援に活かすために効果的な指導方法の引き継ぎを先生方をお願いしている。

⇒**教育長**：教員の数は、国で定めた後に県の教育委員会で決定する。

赤湯小学校のように、ボランティアの方が子供達を見守っている事例もある。

## 相澤委員

・参考となる良い取組について情報共有は行っているのか確認したい。

⇒**教育長**：校長会等で情報共有が行われていると思われる。

⇒**学校教育課指導主査**：赤湯小学校の見守りサポーターの取組について、学校運営協議会の研修会や教育研究所内の生徒指導委員会で取り上げている。他の学校へ取組等を広めるよう働きかけている。

(原案のとおり承認)

## 日程第6 協議 通学区域(学区)変更等について

・学校教育課長補佐が別紙資料により通学区域(学区)の指定変更者等について説明

(原案のとおり承認)

## 日程第7 諸般の報告

### 教育長より報告

・第3回招集小中校長会議について

1月7日に行われたことを報告

年末年始休業中の事故もなく無事に3学期を迎えられたことへの感謝、午年にちなみ子供達へ前向きな話をしてほしい旨、学校経営において改善することとこれまでの伝統や良さを維持することのバランスを考慮してほしい旨、子供達の情操を育てほしい旨等を学校長に伝えた。

教職員の綱紀粛正、特に飲酒運転や飲み過ぎによる不適切な行為への注意喚起を行った。

・山形県教育委員会との意見交換について

県の教育委員会より、須貝教育長と佐藤義務教育課長が市役所に来庁され、1月9日に市の教育委員会と学力向上に関する意見交換を行った。

市の教育委員会から、教育長・学校教育課長・学校教育課指導係長が出席した。県教育長の挨拶の後、義務教育課長より山形県の全国学力調査の結果と取組について説明を受けた。

意見交換では、授業改善、教員の指導力向上、家庭学習の充実等が話題に挙げられ、課題を明確化した上で授業改善を図ることや先生方が受ける研修内容を工夫すること等の意見が出された。

・第1回南陽市教育振興審議委員会について

1月16日に行われたことを報告

第6次南陽市教育振興計画の後期計画策定のために委員会が設置された。

委員への委嘱状を交付した後、委員と担当職員の紹介や、計画策定の趣旨や概要、今後のスケジュール等の確認が行われた。

委員長に元教育長の猪野忠氏、副委員長に前教育長の長濱洋美氏が選出された。

## 日程第8 業務報告

管理課長、学校教育課長補佐、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

## その他（1）連絡事項

次回定例教育委員会と総合教育会議の日程について管理課長補佐より連絡

### 総合教育会議について

- ・管理課長が別添の資料に基づき説明
- ・中学校施設の概要、15歳以下の人口の推移と教室数等の現状、必要となる費用の概算、用途地域等について説明

### 相澤委員

- ・総合教育会議で何を話すべきか確認したい。

⇒管理課長：中学校を1校にする上で、既存校の活用と新設のどちらが良いか、新設の場合場所はどこが良いか、また場所の条件等について、総合教育会議で話したいという提案を市長からいただいた。

### 教育長

- ・総合教育会議では、中学校施設の現状等も話題に挙げるのか。

⇒管理課長：先に現状を確認していただいた方が、より話しやすいのではないかと考えている。

### 山岸委員

・市長から、中学校の適正規模・適正配置について教育委員会で話し合いを進めているという話を聞いたが、実際に教育委員会で進捗はあったのか。

⇒管理課長：プロジェクト会議において、中学校の候補地を検討するために各課から情報収集を行い、整理している段階である。

### 山岸委員

・実際は教育委員会の会議で話を進めていないと思うが、「教育委員会の中ですでに話を進めている」という話だった。

・教育委員会の会議で話をした上で、総合教育会議に臨むべきではないか。

⇒管理課長：情報を整理し、候補地の絞り込みができた段階で話をする必要がありと考えている。

### 相澤委員

・先ほどの表現だと、誤解する市民の方もいるのではないかと思うが、市長にその旨を伝えていただくことは可能か。

⇒教育長：市長と意見交換する機会があるため、可能である。

### 山岸委員

・市長との共通認識がない状況で今回の話があったのではないか。

・市長と同じ認識を持っているか確認したい。

⇒教育長：ある程度同じ認識を持っていると捉えている。

### 山岸委員・相澤委員

・「教育委員会で話を進めている」という表現について、教育委員会の会議で話をしていないという意味で、実際と相違があるのではないか。

⇒教育長：「教育委員会」という表現の解釈によって変わると思われる。

具体的には、「教育委員会の会議」または「教育委員会の事務局」が挙げられる。

### 山岸委員

・総合教育会議では個人の意見として発言することになり、非常に話しづらいように感じる。

⇒管理課長：総合教育会議は結論を出す場ではないと考えている。

配布資料にもある中学校施設整備指針を参考に、「通学時の周囲の環境を考慮した場所にすべき」等の視点から話すのが良いのではないかと思う。

### 山岸委員

・市長と教育委員が共通理解を図る会議と捉えてよろしいか。

⇒**管理課長**：認識のとおりである。

教育委員会の会議では具体的な話をしていないため、総合教育会議では具体的というよりは概念的な話をするようになる想定している。

⇒**教育長**：共通理解を図る上で何かあれば意見を出していただきたい。

#### **相澤委員**

- ・子供達にとってのメリットやデメリットを考慮して話を進めているのか。
- ・子供の人数の減少や建物の老朽化だけではなく、子供達が学校生活を送る場所であるという視点も大事ではないか。

⇒**管理課長**：適正規模・適正配置の方針を作る際に話に挙がった。

議論した結果、教育的課題を考慮して少人数ではなく1校で集団生活を送る方が良いという結論となった。

#### **教育長**

- ・新しい体制となる中学校に対し、教育委員としての思いを話すことは可能か。

⇒**管理課長**：可能である。

子供達のことを考慮した視点からも思いの丈を述べていただければと思う。

#### **相澤委員**

- ・難しいが、会議に向けて考えをまとめようと思う。

## **閉 会**

教育長が令和8年1月16日付け南陽市教育委員会告示第1号をもって招集した第1回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言